

令和7年度 水質検査結果（法令に基づく水質検査）

検査項目		採 水 年 月 日		7年7月14日	7年7月14日	7年7月14日	7年7月14日	区分	説 明
		採 水 場 所		津田沼 1丁目公園	花咲 児童遊園	東習志野8丁目 児童遊園	三山北公園		
項目	＜基準項目＞	単位	水質基準値						
1	一般細菌	(個/ml)	100個/ml以下	0	0	0	0	病原生物の指数	環境中に普通に存在します。多い場合は、病原性生物に汚染されている疑いがあります。 水道水中では塩素で消毒されています。
2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		イタイイタイ病の原因物質と言われています。自然界に微量ながら亜鉛と共に広く存在します。
3	カドミウム及びその化合物	(mg/l)	0.003mg/l以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満		水銀灯や電極等に使用されており、有機水銀化合物は、水俣病の原因物質です。
4	水銀及びその化合物	(mg/l)	0.0005mg/l以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満		硫黄鉱床から産出され、光電池・整流器等に使用されています。
5	セレン及びその化合物	(mg/l)	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		かつては一部の地域で水道管に使用されましたが、現在、市内には残っていません。
6	鉛及びその化合物	(mg/l)	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		環境中に広く存在します。河川では温泉水に由来する場合があります。
7	ヒ素及びその化合物	(mg/l)	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		めっき廃水による土壌や地下水の汚染例があります。
8	六価クロム化合物	(mg/l)	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満		環境中に広く存在し、水や土壌中の有機物が分解して生成されます。
9	亜硝酸態窒素	(mg/l)	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	無機物質・重金属	河川水では、窒素肥料散布・生活排水に由来する場合もあります。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/l)	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		めっき廃水・金属精錬廃水に含まれる場合があります。 シアン化カリウムは青酸カリとして知られており、急性毒性の強い物質です。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/l)	10mg/l以下	0.41	0.38	1.50	1.50		環境中に広く存在し、水や土壌中の有機物が分解して生成されます。 河川水では、窒素肥料散布・生活排水に由来する場合もあります。 大部分は硝酸態窒素として存在します。
12	フッ素及びその化合物	(mg/l)	0.8mg/l以下	0.08	0.08	0.11	0.11	一般有機化学物質	地質などに起因し、広く存在しますが、工場廃水に起因する場合もあります。 火山地帯の地下水や温泉水に含まれる場合があります。
13	ホウ素及びその化合物	(mg/l)	1mg/l以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
14	四塩化炭素	(mg/l)	0.002mg/l以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		
15	1,4-ジオキサン	(mg/l)	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満		いずれの物質も揮発性の有機溶剤で、 地下水（河川水等）を汚染しても比較的容易に大気中に揮散します。 しかし、土壌を浸透し地下水を汚染すると、 地下に安定な形で閉じこめられるので、長年にわたって汚染が継続します。
17	ジクロロメタン	(mg/l)	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満		
18	テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
19	トリクロロエチレン	(mg/l)	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
20	ベンゼン	(mg/l)	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	消毒副生成物	消毒剤の次亜塩素酸ナトリウム及び二酸化塩素の分解生成物です。
21	塩素酸	(mg/l)	0.6mg/l以下	0.15	0.16	0.08	0.08		
22	クロロ酢酸	(mg/l)	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満		
23	クロロホルム	(mg/l)	0.06mg/l以下	0.008	0.009	0.007	0.006		臭素酸を除き、水道水を塩素消毒することによって、 水中の有機物と塩素が反応して生成するものです。 臭素酸は水道水をオゾン殺菌することによって 水中の有機物とオゾンが反応して生成するものです。 クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルムの 量の総和が総トリハロメタンです。 トリハロメタンは発がん性を考慮して決められた初めての水質項目です。
24	ジクロロ酢酸	(mg/l)	0.03mg/l以下	0.003未満	0.003未満	0.003	0.003		
25	ジブロモクロロメタン	(mg/l)	0.1mg/l以下	0.006	0.007	0.007	0.007		
26	臭素酸	(mg/l)	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満		
27	総トリハロメタン	(mg/l)	0.1mg/l以下	0.023	0.026	0.024	0.022		
28	トリクロロ酢酸	(mg/l)	0.03mg/l以下	0.003	0.003	0.003未満	0.003未満		
29	プロモジクロロメタン	(mg/l)	0.03mg/l以下	0.008	0.009	0.008	0.008		
30	プロモホルム	(mg/l)	0.09mg/l以下	0.001	0.001	0.002	0.001		
31	ホルムアルデヒド	(mg/l)	0.08mg/l以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物	(mg/l)	1mg/l以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	色	亜鉛めっきの給水管から溶出します。 溶出亜鉛濃度が1mg/lを超えると、白濁したり、お茶の味が悪くなったりします。 多量に含まれると白濁の原因となります。
33	アルミニウム及びその化合物	(mg/l)	0.2mg/l以下	0.01	0.01	0.03	0.03		古い水道管の錆が多量に含まれると赤水となり、色、濁り、金属臭がつき、布地などを着色します。
34	鉄及びその化合物	(mg/l)	0.3mg/l以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満		銅製の給水管から溶出します。多量に含まれると金属味がつきます。 また、微量でもアルミ製容器などの腐食の原因となります。
35	銅及びその化合物	(mg/l)	1mg/l以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		広く自然界に分布しますが、温泉水や地質に由来し高濃度になる場合があります。 多量に含まれると味覚を損ないます。
36	ナトリウム及びその化合物	(mg/l)	200mg/l以下	12	13	12	12	味覚	
37	マンガン及びその化合物	(mg/l)	0.05mg/l以下	0.014	0.014	0.001	0.001	色	自然界に鉄と共に広く存在します。主として地質に起因しますが、鉱山廃水により高濃度になる場合もあります。
38	塩化物イオン	(mg/l)	200mg/l以下	12	12	17	17	味覚	広く自然界に分布しますが、温泉水や生活排水により高濃度になる場合もあります。 多量に含まれると味覚を損ないます。
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/l)	300mg/l以下	78	82	62	62		いわゆるミネラル分のことです。高濃度で味覚を損ない(渋味)、石鹸の泡立ちを阻害します。
40	蒸発残留物	(mg/l)	500mg/l以下	158	161	142	148		水の中に含まれている物質の総量です。
41	陰イオン界面活性剤	(mg/l)	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	発泡	合成洗剤のひとつです。泡立ち濃度を考慮し、基準値が決められています。
42	ジェオスミン	(mg/l)	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	臭気	2つの物質は、カビ臭の原因物質です。 カビ臭は土臭、墨汁臭に感じられることもあります。
43	2－メチルイソボルネオール	(mg/l)	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満		
44	非イオン界面活性剤	(mg/l)	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	発泡	合成洗剤のひとつです。泡立ち濃度を考慮し、基準値が決められています。
45	フェノール類	(mg/l)	0.005mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	臭気	天然水中には存在せず、アスファルト舗装上を流れた雨水に含まれることがあります。 微量でも消毒用塩素と反応してクロロフェノールを生成し、水道水に異臭味を与えます。
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/l)	3mg/l以下	0.6	0.6	0.8	0.8	味覚	有機物汚染の指標です。多量に含まれると水道水の味を損ないます。
47	pH値		5.8以上8.6以下	8.0	8.1	7.9	7.7		酸性、アルカリ性を示す指標で、pH7が中性です。水の基本的な性質を示す指標のひとつです。
48	味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	基礎的性状	
49	臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
50	色度	(度)	5度以下	1.7	1.7	0.5未満	0.5未満		水の色の程度を示す指標です。基準値は、肉眼でほとんど無色と認める限度です。
51	濁度	(度)	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満		水の濁りの程度を示す指標です。基準値は、肉眼でほとんど透明と認める限度です。